

# 職業と教育

第二卷 第六号

## 内容もくじ

- 農繁休業を考える・進歩的とは何か .....(巻頭言)  
職業指導の基本的視点 .....後藤 豊治...(1)  
現代の出版機構と検定教科書 .....中山 菅男...(6)  
インダストリアル・アーツの性格 .....清原 道壽...(8)  
本校における農繁休業の対策 .....安藤 輝夫...(13)  
問題の整理 (4) .....中村 邦男...(16)  
教材の系列と学習の系列  
「仕事」か「技術」か  
関東甲信越静地区研究集会報告 (資料) .....(20)  
研究会だより .....池田 生...(15)  
職業・家庭科教科書表 .....(表紙 4)

1954

6

職業教育研究会

## 農繁休業を考える

——安藤氏の適切な提言——

本号で鳥取県邑法中学校長安藤氏が寄せられた一文は、確かに考察すべき教育問題をふくんでいる。それによると農村には六回もの休暇があるわけで、農家では土曜もなく日曜も祭日さえも、働き通しであるのに、学校だけは都市なみの休日の上に、農繁休業などがある。安藤氏が指摘しているように、都市の子供に比して、学力が低いのは当然といえよう。しかも、それは学業だけは休みで、決して安閑と遊んでいるものばかりではないのだ。遊ぶにも良き遊び場があるわけではなくむしろそうした教育意図からというよりは農繁休業という言葉が示す通り、「猫の手も借りたい」という農家を生徒に手伝わせるためというのが、その趣旨であることは明らかだ。労働基準法によつて、工場では禁じられている児童労働が、農場では公然と行われているのが日本農村の現状である。

一方教師にとつて、それは良き条件であろうか。中には兼農業の教師もいて、この時とばかり田植や肥かつぎをするものが皆無では

ないようだが、それは教師の本務と考えているからではない。そうしなければ生活が安定しないからである。他の多くの教師は、ほとんど学校に出て、研究や調査や、雑務、公務に追われている。それを知つていて、自分でけその休暇を私用に使うわけにはいかないの

である。教師にとつては、極めて中途半端な休みといわなくてはならないし、教育的良心ある教師にとつては、内心嘆息の外あるまいと思う。

安藤氏などもその一人で、この期間を小学校の一年から課すことへの疑問と、これをいかに有効に切替えるかの方途として、掲載のような対策が考えられたのであると思う。その結果として、同時期の欠席者が漸減し、学力の向上も来しているという。

こうした実践家の現状に対する創意が、非常に貴重であることはいうまでもない。これなくして与えられたままを、反省なく行うだけでは教育の仕事は完うされない。

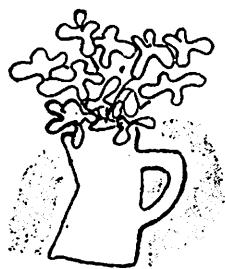
しかし、これら問題の根本に眼を注ぐこととが、常に大切である。政治の歪み、教育への貧困、地域社会のおくれ等が横わつてゐること。またそのよつて来るすじ道をほぐして見ること。それらの全体的な観点から、一方において地域の人の啓蒙も大切なこととなつ

てくる。ともかく時期的にもよい提言であつたので、屋上に屋を架すのきらいはあるが、重ねてここにとりあげた次第である。

## 進歩的とは何か

最近島根県の産業教育に熱心なY教諭から今まで熱心に自分を支持してくれていた校長が、急に「君の考えは進歩的すぎるから学校をやめてくれ」といわれたとの便りを受とつた。くわしい様子はわからないが、一体進歩的ということは何をさすのだろうと首をかしげた。Y教諭がそんなにはね上りとも思えないからである。

実は筆者はその学校へ二月に行つたばかりだが、なるほど道路は悪いし文化もおくれてゐる漁村である。古代の発生の地といわれるこの地がとあきれたのであるが、それほどおくれた環境だからといって、それに迎合しているだけなら「教育」の意義はなさそうである。それを何とか改善しようとする嘗めが教育であり、産業教育では特に大切である。これはきっと、校長に働きかけた他の力があるにちがいないと思う。その力は「教育の真理」でなく、およそ反対のものではなかろうか。あまりにピクついて、悔を将来にのこさないようにと祈つてやまない。



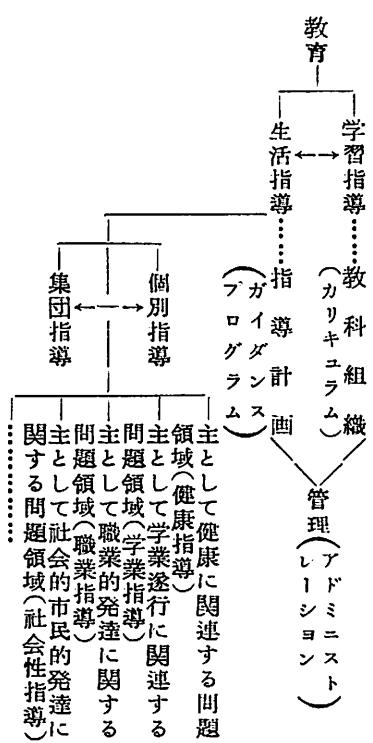
# 職業指導の基本的視点

—現状への適応だけが目標であつてはならない—

後 藤 豊 治

いまままで機会あることに、学校職業指導はどうあればよいかということについて述べてきたが、職業指導主事の設置が公にすすめられている機会に、いま一度論じておく必要をみとめる。この制度発足が安易になされるならば、学校教育にとつてとりかえしのつかないマイナスになることをおそれるからである。

## 一、教育における職業指導の位置



職業指導は、全体としての教育目標を達成するための、上図に示すような一小分節領域である。

教育とは他人の学習を指導することであり、学習とは人間行動の進歩的変化である、ということができる。これを教育基本法に示す教育目標に即して言いかえれば、「平和的な国家および社会の形成者としての資質・行動を発展させること」である。

しかも形成者といいうものは「単なる成員・構成員という消極的なものではなく、積極的に国家および社会を形づくっていく者」であり、「民主主義の国家および社会においては国民ならびに個人は造られた社会に消極的に順応してゆくにとどまつてはならない」と、「積極的にそれを形成していかなければならない」(注)ものである。そうだとすれば学習指導も生活指導と共に「自然および社会の発展の法則を知り、その法則にとづいてそれに働きかけることがで、そのため共働的な活動に参加できる人間であり、またそういう活動が成立しうるような社会条件をつくり出すために有能に行動することができる人間」の育成を念願しての組織的な努力体系でなければならない。

もち論、育成において、消極的側面（順応しうるだけの力を育てる面）と積極的側面（つくり出す行動を可能にする面）とがからまり合つていいことは当然である。ところがこの積極的側面をネグレクトしたのでは、形成者の育成は十分果されたとはいえない。つまり教育対象における主体的自覚、自己改変が果されてこそ育成は果されたといえる。

従来とられてきたような消極的処置体系を称して「指導なり」ということはできない。それはいわば順応への世話にすぎない。職業指導が単に「就職の世話」にとどまつてはならないゆえんである。

(注)「教育基本法の解説」(文部省調査局長、辻田力監修 昭二二)

から引用

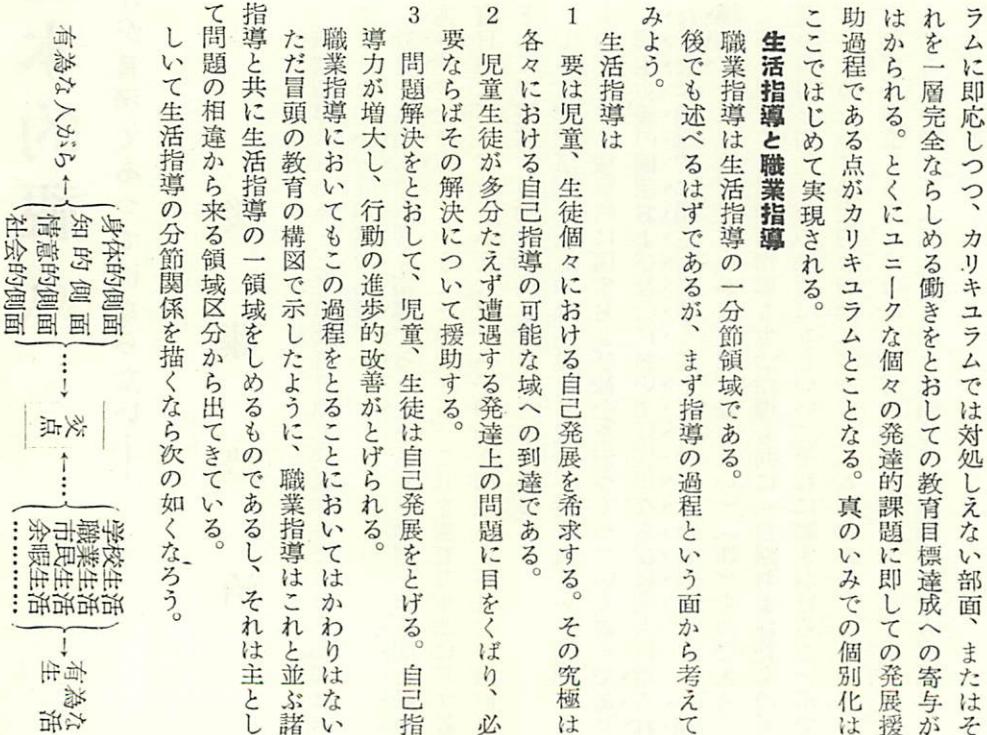
### 学習指導と生活指導

共に人間行動の進歩的変化をたすけることには変わりはない。ただ主として対象に対して働きかけるしかたの相違がこの二領域をわけているといつてよい。

学習指導における個別化は新教育において強調されたところであるが、この面における個別化には限界がある。教育対象の発達的課題に見合つて共通的に対処すべき一連のプログラムであるカリキュラムに立つて学習指導は行われる。このプログラムが可能な限り個別化していくことは望ましいことにはちがいないが、眞の意味での個別化は不可能といわなければならない。

教育目標達成のために必要な分節部分としての教科は、ひとまとまりの共通的課題遂行の系列をもつ。したがつて、それぞれの教科独自のねらいの達成をとおして、教育目標の達成がはかられる。

ところが生活指導は主として個別の対処の体系である。カリキュ



ただ冒頭の教育の構図で示したように、職業指導はこれと並ぶ諸指導と共に生活指導の一領域をしめるものであるし、それは主として問題の相違から来る領域区分から出てきている。

しいて生活指導の分節関係を描くなら次の如くなろう。

いすれの視点からとらえても、その相互には緊密なかかわりがあるし、きり離しえない関連をもつてゐる。そのいみでわれわれはこの両視点の交点を、よくにらみすえなければならない。指導を單に現実態へ順応できるように世話をことと解すれば、これらはかなり明かな独立領域ともなろうが、有為な人がらの形成↑→有為な生活の実現と解する限り、これらのかかわり合いを無視することは許されない。

以上のような意味合ひから、今回一般カウンセラー設置が実現されずに、「職業指導主事設置」のみが実現されたことに、いささか危惧の念を抱くものである。職業指導主事設置そのものはもとより歓迎すべきことであるが、その対処領域、機能がせまく限定され、しかも教育的には消極的半面にすぎないところの就職あつせん的処置にのみ終始することをおそれるからである。職業指導主事に望みたいことは、有為な人がらの形成↑→有為な生活実現のために、どのような領域にまでかかわらなければならないかを認識し、ひろく一般カウンセラーの対処領域、機能までも背負うものであることを自覺して、その任務を遂行する要があるということである。

## 二、職業指導では何をなすべきか

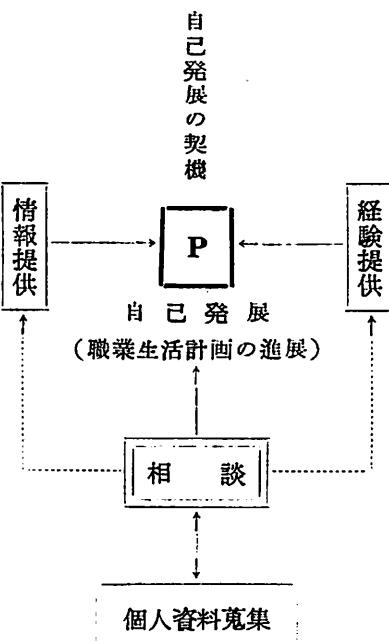
さきに一で規定した教育目標としての人間像を「科学的生産人」とよぶならば、われわれのねらうところは、科学的生産人としての望ましい資質、行動の発展でなければならぬ。

職業的発達の援助という視点からこれをもつと具体的に示すならば、積極的側面としては、科学的合理的に自己の職業生活を遂行して

いこうとする意欲、習慣、態度などを個々人に即して発展させること。

消極的側面としては、適正な職業選択能力の発展や職業的必要に応ずる能力、態度の発展をはかること。

このようなねらい達成のために左図に示すような機能が要請されると考える。



### 情 報 提 供

まず職業社会、職業生活を正しく認識、理解させるために必須の機能領域と考えなければならない。  
それには第一に職業社会、職業生活に関する正確な情報を得させる援助と情報資料への正しい評価の能力、態度を高める援助などを欠くわけにはいかない。このような援助努力を経て、生徒個々の職業についての偏見や先入観が是正され、正しい認識、理解に到達す

ることが期待される。

これらの情報は一般的に諸教科學習に関連して、あるいは特別教育活動その他の機会に提供されるものが基盤となる。しかしそれらを通しての生徒の認識、理解は相談（カウンセリング）に際して評価され、評価にたつて更に個別的に認識、理解をいつそう発展させるよう提供がはからなければならない。構図における点線はこの関係を示したものである。

### 経験提供

これは生徒の自己認識、理解を高める機能として必須のものであると考へる。

具体的経験といつても随意、散漫な経験をさすのではなく、自己の資質の所在、発展を評価し、自覚していくようにしくまれた経験を考えるべきであろう。生徒が学校において経験するすべては、このような意味をになつていると思う。クラブ活動における経験にしても、いやしくも教育プログラムに含まれている限りは、このような意味をになつていると考へなければならない。もぢ論職業・家庭科學習における経験など有意の経験といわなければならない。しかしながらかかる有意な経験をさせる為に職業・家庭科の學習系列が編成されるべきだというのは、誤りもはなはだしい。

このような経験結果の自己評価が各人の自覚をたかめ、さらにふかい自己追求に向うことが期待される。自己を認識し、自覚している態様が相談において評価され、いまだしいことが確認されたならば、さらに新しい経験につくよう援助される。この関連も亦構図においては点線で示されている。

以上の二機能によつて、生徒個々の社会（職業生活）認識、理解と自己認識、理解が促進され、これが生徒の自己発展の契機となる。

### 相談

上述のようにして生徒の自己発展は促進されるが、これを問題に即して評価し、いつそうの自己発展をはからせる個別的援助が相談である。これによつて個々人の自己発展、つまり職業についての知識、技能、態度、習慣、理想などが着実に、しかも独自性をもつたすがたで発展していくことが期待される。

相談は情報、経験の提供とききに述べたような関連を保つ限り、職業指導における中枢的機能と考えなければならない。つまり職業指導は相談という機能を中心て展開していくものである。

### 個人資料蒐集

個人に即し、問題に即し、自己発展の度を評価し、援助する為には、カウンセラーの側でカウンセラーをよりふかく知り、理解していなければならないことでも論である。またカウンセリングは個人についていつそよく知り、理解していく機会であり、場でもある。（詳細については余白があればそこで、なければ他日の稿にゆずりたい。）

機能構図に含まれていない機能として、問題に即しての相談に統く、対象の行動変化を評価していく過程としてのフォロー・アップ（追隨）がある。

以上あげた機能は職業的発達途上において当面する種々の、また相つぐ問題に即して果たさるべきであるから、さきに示した指導過程の一般的図式と照合してみなければならない。（図式は省略）

就職ということはたしかに生徒の職業的発達途上における重要な問題であることにちがいない。しかし、それでもなお、就職は、当面する問題の一づにすぎない。しかも就職させること 자체がねらいで

はなく、就職あるいは職業選択という危機的課題場面において学習を促進させること、したがつてそういう場において、自己発展をうながし、のぞましい生産人としての人格形成を促すことがねらいなのだ。つまり、たえず自己の職業生活計画が合理的にうち立てられ、意欲的に自己の生活を促進させていこうとする資質・行動を育成することに職業指導の本領はなければならない。

このかなり自明なことが、実践においてはとかくすりかえられ、就職あつせんに終始したりする実態は解しかねるものである。学校職業指導のこうしたゆがみを是正するためには、学校職業指導から就職あつせんの機能を除き、これを公の機関に全面的にまかしてしまふようにはかられなければならないと考へる。本領が誤まられないとならばとにかく、就職させることそのことが職業指導にとつての第一義的な任務のことと受取られる誤りが存している以上、このことは決して言いすぎだとはいえない。

### 三 対象・方法について

学校職業指導を、職業生活の現実態にきわめて巧に適合し、結果として *Successful living* を得させるための実践体系だと解する限り、職業の選択、決定を指示し、また職業生活においてうまくやれる能力、態度をつけてやればよいということになろう。それに周到な鑑別にもとづいて、方向決定が示唆され、必要ならば割当てが行われ、所要の職業的必要の速成充実がはかられるようになつても不思議はないわけだ。科学的生産人としての育成などネグレクトされるのも当然のなりゆきである。学校職業指導が公共職業安定所や補導所の域を出ず、むしろそれらの下うけ機関に墮するおそれも出

てくるわけだ。

われわれは以上のような解しかたから出てくる実践のゆがみを批判した。われわれはさきにのべた職業指導のねらいを達成するための方法的原理を以下のように考へる。

「個々人の要求、関心、興味などに応じて、個別的に、生徒の自己実現を、彼ら自身の自己決定を基礎として構成的に援助する。」

自己決定というのは、個々生徒の活動が中心とさるべきことを示しており、それを援助するはたらきが職業指導であることを意味している。危機的課題場面における行動の自主性、つまり自己決定可能な人がらの形式が指導究極のねらいなのである。このような自己指導可能な域への進歩、発達は、つねに生徒自身の自己決定を基礎として構成的に援助する過程によつてのみ実現されるといわなければならない。

以上述べたことから、少くとも次のようないわゆる基本的視点がえられる。

- 1 問題に当面した生徒個々が、適切に自ら解決できるような能力、態度を進展させるように、生徒個々の要求、関心などに応じて援けていく一連の手続きを考える。
- 2-1 相談が手続きの中心的位置をしめる。
- 2-2 生徒の入学から絶えず問題に即して指導が展開され、効果が評価されなければならない。
- 3 生徒の入学から絶えず問題に即して指導が展開され、効果が評価されなければならない。
- 4 生徒が自ら自己の資質・行動の発展を評価し、自覚するようにはからなければならない。
- 5 相談においては、決しておしつけや統制ではなく、決定の主体は生徒にある。

このような視点にたつた方法、手続きが具体的にはどのようなものであり、どのように用いらるべきかについては、いまここでふれる余地はない。これ亦他日の稿にゆずりたい。

次に職業指導が対象とすべきものについて考えてみよう。

「生徒が賢明にその職業を選択、決定し、職業生活において適応できるようにする」ことが職業指導のねらいであるとすれば、進学者自家業就業者、縁故就職者などには選択の可能性はないし—実はあらのだが不間に附されているという方が正しい—、したがつて「選択助力によつて、将来その職業においてよく適応して」いけるかどうかは問題にならないかもしない。まして自家業が小農私有制としての農業などなら、なおさらおやぢのあとについてしごとを見習つていけばよいのだし、何を好んで学校がかかる生徒を職業指導の対象としてとり上げる要があろうか、というわけであろう。すなわち「高度に専門化された産業形態は、高度の職業教育と職業指導を必要とするが、そうでないところでは、きわめて単純なそれで十分である」というわけだ。これらはすべて「職業生活においてうまく順応していくけるような助力」としての職業指導のありようから出てくるものである。

われわれはこれまで述べてきた考え方立つて、このよきき方を否定する。職業指導の対象はすべての生徒である。職業選択の必要にさし迫られている生徒だけが指導対象ではない。

×            ×

## 清原道壽著

A5判二七〇頁  
三〇〇円・  
四〇〇円

## 教育原理

産業教育の理解のために

これから日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具体的人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなつていくことによつて、日本民族の根本的課題である、平和と独立の目標を達成することができる。永年にわたつて産業教育とともに研さんを尽した著者が從来の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

東京都中央区銀座東五丁目五

発行所 立川図書株式会社

(一三ページより) これらの技術の発展が職業教育の計画の上に大きな影響を与えてきている。このことはインダストリアル・アーツの教育内容においても、電気領域・機械領域・プラスチック加工

などの重視にあらわれてゐるし、インダストリアル・アーツと理科・数学の緊密なむすびつきの必要性が強調されてゐる。さらに現代の機械・電気の産業社会に適合する教育にとどまらず、原子力時代の産業社会に子どもたちが successful に生活できるには、インダストリアル・アーツはどうあるべきかの研究もはじまろうとしている。

以上やや原理的な面にとどまり、具体的問題にまで及ばなかつた。それもこの基本的視点の重大さを感じるが故にである。近い機会に具体的な問題にふれたい。

解説  
ご構出版機関の現代検定教科書

中 山 菅 男

教科書の採択時期であるこの頃になるといつても、小さな部屋があれば看板だけ出してやれる。そんな出版社をも加えて、東京だけでも三千もあつたが、戦時中統制されて五、六百となり、終戦後出版の自由が認められて、一時戦前をはるかに上廻る数に昇つて、定めしウルサイことであろう。

だがこれは、自由競争による現在の出版機構である以上、やむを得ないことでそのことを十分理解した上で対処されるがよろしい。その参考にもと思って、この解説を試みる次第である。

▽手軽にやれて浮沈の甚しい出版社

出版会社といつても、ピンからキリまであり、割合手軽にできるのがこの事業の特色である。出版社は企画をして原稿を頼む事が主であつて、用紙、印刷、製本はそれぞれ別に業者がやつてくれる。（大きな出版社では印刷、製本工場を持つてゐる処もある）でき上つた本は、図書販売会社に納めるところへ送り、そこから小

売店へという仕組みになつてゐるから、出版社といつても、小さな部屋があれば看板だけ出してもやれる。そんな出版社をも加えて、東京だけでも三千もあつたが、戦時中統制されて五、六百となり、終戦後出版の自由が認められて、一時戦前をはるかに上廻る数に昇つて、定めしウルサイことであろう。

だがこれは、自由競争による現在の出版機構である以上、やむを得ないことでそのことを十分理解した上で対処されるがよろしい。その参考にもと思って、この解説を試みる次第である。

▽売れる部数に注ぐ出版人の眼

なぜそうなのか。一口にいって、出版は文化事業だといつてはいるが、実は資本主義経済の上に立つ自由競争の中にあり、従つて「利益」を考えないでは成立たないところに、その原因があり、出版機構の本質がある。その結果は文化的に意義のあることよりも、よく売れることが第一義となる。よく売れるといふことは、大衆におもねることであり、悪くいえば大衆をつくることである。

利益を中心とする経営（現在の経済機構）では、どの産業、どの事業も、そうならざるを得ないが、他の製造業では、ある程度の予測を立て、ストックは保管できるものである

が（図書にあるが）出版の場合、殊に図書、雑誌のたぐいでは、一定の時期に売りさばく必要があり、予想に反して大衆がつかなづたり、思いがけなく人気をよんで、ベストセラーになつたりする。出版人の眼はそこに注がれている。売れる部数の「数」こそはすべてを決する中心である。

数——これを例によつて、説明すると、仮に百万円の資本を投じて一万部の本を出版したとする。（実際はそんなに売れる本はあまり多くないが）定価を二百円として、全部売れたら、何と百万円の利益（卸値はもつと安い）になる。それが五千部しか売れないと原価、二千部売れたばあい、六十万円の欠損、千部売れたとしたら、実に八十万円の損害である。それに著者への印税、事業費などを考

えたら、売れ残りが半分以上も出たら、大赤字となるのである。反対にベストセラーでもなつて再版三版と刷り増し、二万部、五万部と売れたら、原価は三十円か五十円となり、一躍もうけがころがりこむという仕組みである。

だから出版社の神經は、どうしたら売れ残りを少く、しかもある程度の部数が売れるかという点に注がれ、出版した以上大いに宣伝

これつとめる結果が、毎日の新聞に高い広告料を払い、あらゆる雑誌に広告をし、直接宣伝から、売りこみまでするのである。

こういう機構の中で、良心的で文化的に価値ある本や雑誌を出していくことはどんなに困難なことか。出版人には、相当の知識階級があり、進歩的な人もいるが、群をなす商売的出版人に圧倒され勝ちになるのである。

これが自由競争を原則とする資本主義経済機構の中の出版事業でなかつたら、もつと文化的な書物が多くて、とかく問題になるエロ・グロ級の図書や雑誌はなくなるといえる。もちろん、それが全くもうける必要のない官庁の出版物みたいになつたのでは困るが。

#### ▽教科書におけるスキヤンダル

さて、教科書のばあいはどうか。

從来文部省という官庁で、強制的に国定教科書を作成してきたが、それを販売したのは民間の業者で、三大国定教科書会社の専業となり、長い間殆んど宣伝費もかけずに、たんまりもうけてきた。それが戦後検定制度になつて、自由競争となり、採択側も自由選択になつた。そこで、検定にパスした教科書

の出版社は、前述のように部数かく得のために、採択側の抱き込みと宣伝に熱中しだしたのである。それは相当キワどいことまでやつて、昨年あたりからは業者間で申しあわせがなされたというが、こういつた宣伝が行われるのも、前記の事情からやむを得ないことなのである。

この方は、普通の図書や雑誌と異り、一種の予約見たいに、採択期に申込みをうけるので、売れ残りは少い。その代り定価を安くして、代金がおくれるという点で、相当の資本が用意されなくてはならない。また多種類の教科書を出している出版社が有利で、独専資本におさえられそうな形勢である。

また出版機構が前記のような状態におかれている以上、スキヤンダル（醜状）が皆無だとはいえない。だから国定の方がよいなどと早のみこみをしてはいけない。国定にスキヤンダルがないどころか、ひよつとすると造船疑惑などに見るような大スキヤンダルが待つてゐるかもしれない。それよりも民間検定教科書の意義をいかに生かし、「利潤の鬼」になつてゐる出版社を、いかにおさえるかが、教育者である採択者の手中にある点に健全性が見出される。

#### ▽採択の権利の公正な採用を

ところが、このスキヤンダルの発生は、必ずしも採択者である実際家を相手にしたり、その眼の前で行なうことが少くて、実際家をおさえるボスとの取引きが多いときいている。造船疑惑で労働者が相手にならないのと似てゐる。

しかし、こと教科書に関しては、愛する教え子に与えるものであり、採択の権利は明かに実際家と校長にあるので、他のものが徒らにクチバシを入れてはならないと、文部省では毎年指示している。また実際教育に当つているものの判定によることが、検定教科書制度の最大の美点なのである。この権利が公正に使用されない時、悪い教科書がカラ宣伝や闇取引きで採択されたり、国定がよいなどといわれるスキを与える結果となるのである。

以上のような出版機構の中から生れる教科書ではあるが、できるだけ実際家の教育的熱情という鋭敏な鼻で、良心的かどうかをかぎわけ、その採択が公正に行われることによつて、検定教科書の美点と純粹性が保たれていくよう切望せずにいられないのである。

# インダストリアル・アーツの性格

清 原 道壽

## まえがき

アメリカにおいては、小学校・中学校・普通課程の高等学校の教育にインダストリアル・アーツが重要な地位をしめている。この教育は、児童・生徒が将来就職することを希望する職業とは関係なく、普通教育として、産業の各種の技術と産業社会の理解について学習する教育だとされている。このようなインダストリアル・アーツの教育が、普通教育に一般化するにいたるまでには、どのような経過をたどつたであろうか。そのうつりゆきを、アメリカ社会の発展との関連においてとらえることによって、インダストリアル・アーツの性格を検討することにしよう。

十九世紀後半になると、アメリカの資本主義経済はヨーロッパの先進諸国を追いついて、急速に発達した。科学や技術上の発明発見は各種の産業に利用され、生産力は高まり、労働生産性は向上し、商品は安くなつた。このような工業の発達による技術や機械の進歩によつて、職場には改良された機械を理解し、正しく操作する

ために必要な知識と技術をもつ労働者が必要となつた。かくてアメリカの学校教育においても、知識があり技術的能力をもつた労働者を多数養成することが急務となつた。

ところがアメリカの伝統的学校の教育は、このような時代の変化に応ずるように行われていなかつた。アメリカ社会の発展により小学校・中等学校の教育がさかんになつても、それは急速に変りつゝある経済や産業との関係がうすく、大学入学資格のためのアカデミックな一般教養に終始する教育を目的としていた。そして工業の発達につれて、多くの職業と関係のある技術内容が増加しているにもかかわらず、それらについてなんらの理解も与えないような教育がおこなわれていた。

このような学校教育は、アメリカの社会の変化に即しないものであるとし、その欠陥を補うために、一八九〇年代になると、これまでのアカデミックな学校教育に、マニユアル・トレーニング (Manual Training) をとりいれる運動がおこつたのである。

マニユアル・トレーニングの意義・目標について、ワシントン大学のウッドワード (C. M. Woodward) はつぎのようにいつてく

現在の伝統的な学校は頭の教育だけしかおこなつていらないが、これからの中等学校教育は、頭の教育とともに手の教育が必要である。といふのは学校は青少年に産業について理解させるとともに、代表的な産業の仕事に役だつ技術的能力を身につけさせべきであるからである。ここにマニュアル・トレーニングを学校にとりいれる意義がある。さらにこのマニュアル・トレーニングの学習は、つぎの二つのねらいを達成するのに役だつものである。

(1) 学校の一般教育を豊富にし、学校教育を生活に応じたものにする。

(2) 青少年たちが急速に発展しつつある産業において、熟練ある働き手となるばあいに、学校においてマニュアル・トレーニングを学習しておくと、熟練者に必要な技能と技術的知識をより速やかにより効果的に身につけることができる。

かくてアメリカ各州の学校において、マニュアル・トレーニングの重要性が認められるようになり、中等学校はもちろん小学校の上位年までこれがとりいれられるようになった。たとえばフライデルフィア州では一八九一年に小学校にマニュアル・トレーニングがとりいれられ、木工と描画が一遍に一一四時間教えられたのである。

この当時のアメリカのこの教育に強い影響を与えたものは、北欧の学校でとりいれられていたスロイド (Sloyd) 法である。このスロイド運動は、フィンランドのチネウス (U. Cognatus) とスウェーデンのサロモン (O. Salomon) が代表者といえる。チネウスによると、スロイドは手の練習に役だち、形象の美にたいする趣味や美的感情の発達に役だち、さらにまた青少年に有用な一般的・実際

的な技能を得させるものであるとして、職業準備的功利的な面が強いたいとする。これにたいしてサロモンは、スロイドのねらいは、功利的な面より子どもの自己活動としての人間教育にありとしたのである。アメリカの教育においてマニュアル・トレーニングをとりいれたねらいは、チネウス的な考え方たに比重が重くかけられていたのである。

## II

アメリカが二十世紀の初頭に独占資本主義の形成期にはいり、巨大企業が確立されていくにつれ、それらの企業に適応しうる能力をもつた青少年の教育の必要性が、ますます時代の要求となつた結果、これまでのマニュアル・トレーニングは職業準備的教育として「役にたたない教育」であると批判されるようになった。一九〇六年のマサチューセッツ州工業教育委員会のつぎの報告書は、このことをはつきりしめしている。

「マニュアル・トレーニングは特定の職業分野における実習をほとんど与えていない。目的が不明瞭であり、いかなる職業の目的にも無関係である。このようなマニュアル・トレーニングは、職業や産業を理解するのに役だたないものである。」

この「役にたたない教育」をアメリカの産業界の要請にこたえる教育とするために、教師や指導者たちは、作業を職場の生産方式により近づけることに努力した。また現代の産業のプロセス・課題、国民生活における産業の重要性についての知識・理解を生徒に与えることに努めたのである。

一方中等学校に連邦の補助金を与えて、産業界の要望に応じた職

業教育計画をたてることの必要性が認識されるようになり、一九〇六年には、それに関心をもつ個人や団体が集つて「産業化教育を促進するための全国協会」を設立し、職業教育に補助金を与える運動を展開したのである。

### 三

第一次世界大戦にさいしては、アメリカは開戦後三カ年間は戦争の闘争にたつていて、連合国の大兵廠の役割りをつとめ、そのため非常な増産を必要とし、工場も人も、戦争という特殊条件のもとにその不足が強くあらわれ、一九一七年にアメリカが参戦するころには、痛切な危機にさえ見舞われていたといわれる。これらの事態にたいし、学校教育は青少年たちが将来熟練ある働き手となることができるよう教育しなくてはならないとし、職業教育の振興が産業界から強く要望された。かくて一九一七年のスマズ・ヒューズ法（国民職業法）が国会を通過し、連邦補助金をもつて、職業教育担当教師の充実をねらい、州では連邦補助金と同額の経費を支出して、職業教育に必要な校舎および経営費にあることになった。

かくてアメリカの職業教育は、第一次大戦後約十年間の産業・経済の繁栄に関連して、各州の学校教育において漸次重視されるようになつた。

さらにこのような産業技術の教育は、特定の職業の専門教育をめざす職業学校ばかりではなく、普通教育をおこなう中等学校・小学校にも必要であるとされるようになり、それをインダストリアル・アーツとよぶことになつた。では、それがなぜ普通教育として重要だと考えられるようになつたか。小学校・中等学校の普通教育においては、子どもたちは将来どのような進路をとるかわからないので、特定の職業の産業技術をめざして教育をおこなうものであつてはならない。それならばアメリカにおいて普通教育としての小学校・中等学校に、産業技術の教育をどのように位置づけようとしたか。

生産的労働による人間教育という考え方たは、ルソー、ペスタロツチー以来の教育思想をつらぬくものといえる。前に述べたように、マニュアル・トレーニングに影響を与えたスロイド運動も、ペスタロツチーの教育思想から影響を受けたものである。しかしアメリカのマニュアル・トレーニングがスロドイ運動において職業準備的功利的な面に強く傾いていたように、インダストリアル・アーツの普通教育における位置づけも、功利的な面に比重が重いということができる。

小学校においてインダストリアル・アーツをとりいれるねらいは主としてつきのようなことに要約できる。

- (1) 作業によって目と手の訓練をなし、芸術的な表現力を養う。
- (2) 身のまわりの役にたつしことを処理する有用な技能を習得させること。

このようなねらいをはたすため、小学校にもインダストリアル・アーツをとりいれるようになつたが、それは州ごとにとりいれる学年と方法はことなつてゐる。たとえば下学年からとりいられる学校では、他教科の学習を子どもの生活と密接に関係づけるために必要な模型などを、道具や材料をつかつて製作するのである。

いっぽんには五六学年になると、木工や初步的な金工・家事などを作業室で実施したのである。

七学年以上（現在の六・三制では下級中等学校）になると、二二

で学ぶ生徒たちは、まもなく生産者となる青少年である。ところがアメリカ産業社会の発展のために、この青少年たちはいつていく産業形式はますます複雑なものとなつてゐる。

普通教育をおわつた子どもたちは、この複雑な産業形式のなかに入つていかなくてはならない。そのためには、義務教育を終るまでに、子どもたちは、この複雑な産業界のどの方面に職業を選んだらよいか。自己の能力から考えて、どのような進路を選ぶべきか。子どもたちはこの複雑きわまりない産業界に、うまく適合するためには、進路を選択する能力を普通教育で身につけなければならない。それには、学校において代表的な職業技術をあれこれといくつかやるとともに、産業について理解を与える必要がある。いいかえるとトライ・アウト・コースまたはエクスプローラー・トリート・コース (Exploratory Course) としての課程が、普通教育として必要であるとされたのである。それは将来の進路が一応きまつた者にある特定の職業の準備教育をおこなうことを直接的なねらいとするのではなない。しかし子どもたちがこのようない教育をうけることは、現代の複雑な産業社会のなかで、自己にもつとも適合した職業をえらぶに役だつという意義をもつてゐるから、広い意味で職業準備的教育といふことができるといえよう。

#### 四

このインダストリアル・アーツの教育は、一九二九年のアメリカの大恐慌を期にしておこつた教育改革運動とともに、その意義づけが再検討された。

第一次大戦後、永遠に繁栄をつづけるかにみえたアメリカ資本主

義は、一九二九年にはじまる大恐慌によつて、そのおちつく先がわからなくなつた。全工業の生産指数はどんどんおち、一九二九年の平均の半分となるし、一九三〇年には労働力の供給が、これにたいする需要を上まわること二十一倍となり、一九三三年には失業者一四〇〇万を数えるにいたつた。この恐慌の深刻さは、はかりしれないほどで人々は将来にむかつて希望のない事態にたちあつた。この大恐慌を克服しようとして、一九三三年三月ルーズベルトの就任によつてはじまつたニュー・ディール政策は、この恐慌を一時切りぬけそんな希望がもたらされたが、雇用された失業者も政府の救済事業計画に吸收された者であり、八〇〇万人近くの失業者が恒常的に存在している有様であつた。しかも一九三七年後半になると、恐慌がまたあらわれ、それは一九二九年より、より深刻な恐慌となるような様相を呈しあげてゐた。

元来アメリカ社会における理想的人間像は学識ある人間ではなく、世の中をうまくわたつて成功した人間を意味したのである。そのような人がアメリカの運命を支配し、倫理や日常道徳を創造し、アメリカの社会生活において最高の権威をもつてゐた。ラスキーがいつているように、アメリカにおいて「哲人王とは、カーネギーのような抜けめなさ、ロックフェラーのような貪慾さ、ヘンリー・フォードのような忍耐強い巧妙さで一財産をつくつた人のことをさすので」ある。教育の使命は、将来子どもたちが社会でもつともつごうのよい利益ある地位をしめるようになること、すなわち抜目ないビジネスマンになるようない知的・道徳的傾向や習慣をつくりあげるようにすることにあるとされているのである。いいかえるとそのときどきの社会において successful-living がおくれるような能力を

被教育者に身につけさせべきであるというのである。

このような考え方だが、今までにない深刻な大恐慌によつてひ

さおこされたアメリカ社会の不安と険惡のなかにあつて、アメリカ教育界の支配的な思想として、ますます強くなつたのである。子どもたちが、変転きわまりないこの恐慌にあえぐ産業社会において、とりのこされない職業生活をおくるようになるには、現代社会の代表的な産業技術の基礎を学習するとともに、現代産業についての理解をもたなくてはならない。そのためインダストリアル・アーツの教育は、現代産業の生産方法や資材を中心として構成すべきである。いいかえるとインダストリアル・アーツの教育において、その方法、使う材料、プロジェクトは、いうまでもなく、クラスの組織も、現代産業において行われている人間組織をできるかぎりとりいれなくてはならない。そうすることによつて、子どもたちは、現代産業のしごとについて興味や能力を啓発することができるし、生産物をじょうずに選び有効に使う能力を身につけることもできる。また現代産業の生産方式に不可欠な共働的態度や規則正しくしことをする習慣を身につけることができる。このような能力をどの子どもたちにも発達させることは、かれらが将来、産業社会のどの方面に進んでいくにしても、その場その場に要領よくうまく適合して生活していくことができるようになる。かくして失業といったような社会的不適応の事態に直面しなくなるだろう。いいかえると産業界の深刻な恐慌のなかで、子どもたちが将来、産業社会生活を successful-hyving におくれるようになることをねらうところにインダストリアル・アーツの基本的な性格と目標があつたといえる。このことは一九三四年のアメリカ職業教育協会の十二の目標にも、その後改訂

された九の目標を検討してもはつきり理解できることである。

## 五

ニュー・ディール政策によつて一時少康をえた恐慌は一九三七年後半期よりまた恐慌の深度をふかめていき、一九三八年七月には失業者数一〇〇〇万を突破し、支払資金総額は前年にくらべると三六%も低下する事態があらわれてきた。そして今までにもないような大恐慌のきさしがあらわれはじめたとき、第二次大戦がおこり、アメリカは「連合国兵器廠」として、またアメリカ自身の莫大な国防計画によつて、産業社会は、はじめて「完全雇傭」の域に達したのである。しかも軍事的需要によりうながされた生産の拡大は、産業内における技術的発展をともなわなくてはならなかつた。ここにおいて学校教育は、アメリカの戦時体制に応ずるための技術教育計画をとりいれることになつた。青少年の職業準備のための教育計画に、多額の連邦補助金が出され、教育施設・設備は平時ににおいては何十年もかかるような大拡張をなしたのである。

インダストリアル・アーツも、この産業界の要請に応ずるために施設・設備は拡張され、その教育内容が検討された。しかし産業生活適合主義というその性格づけは本質的にかわりがなかつた。このことは戦後にだされた各州のインダストリアル・アーツのコース・オブ・スマディを見れば明らかのことである。しかしその教育内容においては、戦時中の技術的発展に応ずるために検討がなされた。アメリカの戦時中の技術的発展として戦後の工業の技術的基礎に重大な影響をあたえるものとして、(1)電力生産の増加 (2)合成化学工業 (プラスチック・合成ゴム・合成セメント工業) (3)電波装置工業 (4)航空輸送能力の発展などといわれている。(六ページへつづく)

## 本校における

### 農繁期休業の対策

鳥取県岩美郡邑法  
第一中学校長 安藤輝夫

農繁期に入り、農繁休業の取扱いについては、何処の学校に於ても、父兄の意見を求める、その適当な時期や方法等について、綿密な手続きと計画を経て、実施の段階に入っていると思う。本稿においても同様であるが、それにしても、なおそこに趣旨としての大きな盲点が残ることを憂うるものである。

それは学校がこれを実施するのは後述する如く、あくまで教育の機会として配慮がなされなければならない。今その結果を判定評価するとして、勿論教育を速効的に要求するのは邪道と心得るが、一応九ヶ年の義務教育の成果として、農村中学校の卒業生の進学、就職、就農等、その進路選択の状態を見る時に考えさせられるものが多々あるのである。

即ち、農村に於ける農繁休業並に平素の農事手伝いは、家庭に於ける教育として職業指導を期待するのであるが、卒業後、進んで農業に留まるものはほとんどなく、家事手伝いに予想する勤労教育も結局労働忌避の結果に終つてゐるのである。また一方学校のみに依存

されている基礎学力の程度は、都市の子に比べて著しい低下を来しているのである。

この傾向を、農繁休業にのみ責任を転嫁するのは飛躍的論法であるが、しかし未だ無批判に慣習として、小学校低学年より一律に実施の状況を見る時に、實に寒心にたえないものがある。

そもそも日本の農業は家族農業、多労農業であつて、依然として農家経済が老幼婦女子を含めた家族全員の就業、労力の上に組み立てられ、従つて幼少の時より、家庭は子供の教育に配慮の余裕を持ち得ないのみならず、一齊に学校まで休んでこのように家の手伝いをなさなければならない現実である。

法律には機会均等の教育といわれながら、他の社会に、商繁休業も、工繁休業もなく、施行規則の休暇日に「農繁期云々」と恰かも農村にのみ特別休暇が当然なるが如く取扱われている事実は、正にこれを裏書するものといえよう。(但し、昭和廿八年十一月に改正となり、農繁期と特記せず「教育委員が定める日」と改められた。)

この休暇が春秋二回、義務教育九ヶ年間続けられるのであるからその結果、学力・能力に及ぼす影響は推して知ることができるであろう。全国的調査でも、また地域的資料でも、都市、農村の生徒児童の知能、学力差はしばしば取上げられた問題であり、しかも小学校より中学校に進むに従つてこの傾向は大きな開きとなつてゐる。そして一方、農村生徒にとつて、農繁期、或は平素の農事、家事の手伝いは、家族と共に同一職場で現実と取組み、「労働を重んずる態度」を涵養するよき機会であるが、農村社会並に家庭の根強き因習的封建性と、そして科学性のない強制過重労働は、反つて農民の自主性なき後進的性格の再生産ともなつて、その進路決定に当つ

## 本校生徒欠席状況 (%)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
24年 度	3.3	4.3	6.9	4.6	4.7	4.1	5.7	9.1	4.2	5.7	6.9	3.0
25年 度	2.9	3.6	6.7	4.3	2.9	4.3	4.0	5.8	8.4	3.6	4.5	2.6
26年 度	2.6	3.7	5.2	3.1	—	4.5	4.4	7.0	4.6	4.3	4.7	3.3
27年 度	2.7	3.4	3.1	2.8	4.3	4.1	4.6	3.6	3.0	4.2	4.2	2.3
28年 度	1.7	2.6	2.0	1.7	2.7	2.4	2.9	3.4	2.1	3.4	2.7	2.1

では、子供自ら時代の進運を見詰め、自己能力、適性を発見し自己の使命に向つて立上るといふ、根本のものを失つてゐるのである。よつてここにもまた教育の大きなブランクがあるといわざるを得ない。

二三男対策はどうするか、農村の近代化は誰が獲得し継承するのか、農村社会が狭い農地と過剰人口に苦悶する時、もつとこれを共通課題として、高次の時代感覚に立つて、学校教育と家庭教育のより一層の関連を痛感するものである。

今日なお農繁休業実施の目的が種々の理由附けはあるが、後れた農村経済の負担を子供の幸福と、次代を背負う若人に郷土社会建設への期待をかけて、この取扱いについては慎重を期さなくてはならないと思う。

要は農繁休業はあくまで学業の放棄であつてはならないし、その将来、進学にしても就職に

では、子供自ら時代の進運を見詰め、自己能力、適性を発見し自己の使命に向つて立上るといふ、根本のものを失つてゐるのである。よつてここにもまた教育の大きなブランクがあるといわざるを得ない。

二三男対策はどうするか、農村の近代化は誰が獲得し継承するのか、農村社会が狭い農地と過剰人口に苦悶する時、もつとこれを共通課題として、高次の時代感覚に立つて、学校教育と家庭教育のより一層の関連を痛感するものである。

本校は四ヶ村の組合立中学校であつて、農家八〇%の純農村である。通学地域は広範に亘り、田植時期は上、下部落では一ヶ月以上の時差がある。そこで昭和二十四年までは春の農繁休業を、上、下部落と二分して十日間宛実施したが、なおその前後の欠席は多く一ヶ月以上学校は開店休業にも等しい状況であつた。そこで昭和二十一年度は、農繁休業一齊実施を廃止して、つきの方法を探つたのである。

二

一、学校は農繁のための特定の休業日を設けず、授業を継続する。

二、農繁期間中、家庭は適期に総計五日以内の休暇を任意にとることができる。

三、これが目的はホームプロジェクトとして、事前に生徒は父兄と共に作業計画を協議し、事後に実施状況を報告しなければならない。従つて欠席扱いにはしない。

四、欠課による学力の調整は自学自習を本体とし、月例考查等の結果を勘案して個別指導をなす。

以上の条件によつて実施の結果は、学校としては、農村学校特有の生活弛緩病が解消したのである。といふのは從来ここには年六回の長期休暇があつたのである。即ち夏季、冬季、学年末の外春秋二回の農繁期と旧正月休みの復活である。こうした断続學習の結果は、學習或は生活指導の面に不徹底の憾みを残して來たのである

しても、また農業に従事して村に留つても、國民としての基礎教育を、均等の機会を与えて、都市の子に劣らず、同一スタートに出発させたいのが念願である。

が、これが解消して客観的にも向上の成果を挙げている。

生徒も一齊休暇で、一齊安心停滞の域から出て、自己の学習進度に関心を持ち、朝の自習時間等も真剣的な自学自習の態度を見せ、親達が「子供が学校を休まなくて困る」と苦情の出ることにもまた一步の前進を認めなくてはならないと思う。また家庭では一方、始めて適期の農繁休業で間に合つたといい、ホームプロゼクトとして、父兄が生徒の作業態度と実力を極めて高く評価して居る事実からしても、子供を見る眼の變つた事にも気がつく。

さらに顕著な事実としては生徒出席率の向上である。別表五ヶ年間の出席統計を見て頂ければ判然とするが、前述の如く農繁休業を実施して、しかもその前後の「欠席率」は年間の山をなしたもののが、

## □研究会だより

た研究の先走りとは何をさすので  
しようか。

X

三月末には出るはずであつた、文部省の職業・家庭科について、中央産業教育審議会建議)の専門委員会の中間発表は、春日遅々(もう夏だが)どうやら大分のびたようですね。これは、実践する皆さんにも関心深いものでしようが、本研究会でも注目して待つてゐるわけです。

もちろん、新潟の林氏のいい分けです。(前号わざらの歩み)ではないが、安閑として文部省案をまつてゐるわけにはいかないので、どしどしこそ研究を進めています。(誰かが先走りといつたそですが、誤りならます。)実録に根を下し、兩者が対比されて教育は向上

発展するでしょう。)

つきは学習指導の実際的細案の

科だけのものではなく全く全教科

昨年の八月の研究協議会を皮切りに、各分野の基本的技術を教育内容として打ち出し、冬の十二月の研究協議会では、それを具現す

段階ですが、われわれはこれを必ず本年中には完成の予定です。そ

こはお役所とちがつて、かけひき順次その方面の権威を招いて、研究会を開きたいと考えています。

その内容は、逐次本機関誌に発表

して行く方針を立てています。

そんなわけで、一昨年以来活潑につづけてきた公開研究会、内地留学生を対象とする研究会などが十分な討議によつて更に反省を加え、原案に対する厳密なる研究を行つてきました。四月以来の毎週

(埼玉)久しぶりに公開研究会を開くことにしました。主題は「産業教

育と社会科について」で、日本生

徒、まるで文部省と競争してい

たれ、まるで文部省と競争してい

ません。またテーマも地区別に

活教育連盟の春田正治氏を講師と

主点をおいたらと思つてあります。

多分本誌七月号には、発表できる

かと思つてあります。

いよいよ産業教育も職業・家庭

休暇廃止後はかえつて年々漸次減少して、昨年は農繁期でもその率は平常と殆ど変わらないまでに到つたのである。そして五日の自由休暇も初年度では平均二日位、昨年度は一日にも達していない。

なお教員も農村出身者が多く、これも同じく同一経済圏にあつてしかも兼業農家、日曜百姓であるため、この休暇こそ生徒以上に必要であろうがこれは論外であり、賜暇の制度もあるのである。

この様に農繁休業を漸次廃止の方向に進めつたが、決して家事並に農業手伝いを遠ざけて、子供貴族を作る、というような意企でない事は前述で表明した通りである。本校ではむしろ産業教育推進の一環として本問題を提出した次第である。

# 問題の整理

(5)



## △教材の系列と学習の系列

## △「仕事」か「技術」か

中 村 邦 男

### 教材の系列と学習の系列

教材の系列と学習の系列とが、混同されて考えられている場合が多いようであるし、また単元の種類（教材単元等）によつては、教材系列即学習系列となることもあるが、わたくしは、一応教材系列と学習系列とは別々のものと考へるべきであろうと思う。職業・家庭科（殊に栽培や飼育の学習）では、教材系列即学習系列と決めるることは不適当であると考えている。

職業・家庭科が国民経済・国民生活の理解や、それらの改善向上を目標とし、しかもそれが單に観念的な知識としてではなく、具体的に実践的に身につけるために、基礎的技術の

習得をとおして学習されることを特質とする教科であるならば、この基礎的な技術を正確に習得させることが極めて重要である。（基礎技術はこのような意味に於て重要なのでスベシヤルトレーニングを目的としたものではない。）すると、基礎的技術の習得は、厳格に技術学習の形態をもつておこなわれねばならない。技術学習である以上、技術の体系が尊重されなければならない。

したがつて、教育内容としての基礎技術は、技術の体系にしたがい、それぞれ性質の異つた技術は別々の系列となり、それぞれの系列は、技術の難易とか必要度とかによつて体系づけられるべきであろう。

もしく、仕事それ自身が学習の目的（仕事をすること自身が学習である）であるならば、教材系列がそのまま学習の系列となるし、ま

その基礎的技術が抽出され、その技術体系にしたがつて、学習の順序（易より難、あるいは基本的より応用的等）が決められて、これら基礎技術の裏付となる技術的、社会的、経済的知識が採りあげられることによつて、学習系列の全体構造が決定されるのである。このようにしてたてられた学習の系列が仕事（教材）を媒介として学習されるのである。したがつて、仕事はこの学習系列が、正しく学習されるのに、もつとも適したもののが選ばれ、学習はつぎつぎに選ばれた仕事について、展開されていくべきであろう。ところが、この仕事にも、技術的には農業的系列のもの、工業的系列のもの、商業的なものと別々の系列があるはずであり、またそれぞれの系列には、難易や複雑さ等の順序もあるであろう。これが仕事の系列で即ち教材の系列である。

以上のように考へると、基礎技術や知識の

系列が「学習の系列」であり、仕事の系列が「教材の系列」と考へるのが妥当であろうと思う。

た、個々の基礎技術がそのまま一つの仕事を構成しているならば、学習系列即教材系列となるであろう。しかし、事情は必ずしもそう簡単ではない。工業的学習では、教材の系列がそのまま学習系列に合致することも多いであろうが、農業的学習（栽培や飼育）では、教材の系列が学習系列と合致しないことが多い。

例えば仕事（教材）としての「むぎ」を採り上げた場合、その学習系列は、栽培の基礎的技術や知識が中心となるが、その中には、

工業的学習も商業的な学習も当然入って来るであろう。また、そのような学習が職業家庭科では望ましいものであろう。学習系列が即ち教材系列とし、しかも系列として筋をとおそうとする、この学習に当然入つて来る脱穀機の操作・分解修理とか、モーターの操作は、農業的学習系列から除かれ、これらの仕事（教材）は工業的学習系列として別個に取り扱われる。むぎの栽培とかいねの栽培とは無関係に、脱穀機やモーターだけを取り出し運転して見たり、分解して見たりすることになろう。

このような学習が適当であるかどうかは、職業・家庭科の性格から考えれば分明であろ

う。脱穀機の操作や分解修理は、「むぎ」や「いね」の栽培の仕事とともに学習されてこそ意味があるのである。またミシンの操作や分解修理も被服教材とともに導入されるべきものであろう。脱穀機やミシンの操作や分解修理を工業的学習系列からのみ考えて、栽培の仕事や被服の仕事から分離して学習させようすることは、所謂公式主義の欠陥ともいふことができる。

このように考えて來ると、学習系列と教材系列とは、別なものであることが明瞭となる。しかし、この二つの異つた系列をどのようにむじゆんなく調和させてカリキュラムを構成すべきかが問題となるのである。即ち学習系列を重視することは極めてたいせつではあるが、学習系列のみによる「技術のスペシャルトレーニング」となり、所謂技術的教育の偏向が強く現われれるし、教材系列のみによつてカリキュラムを構成すると、技術が中断されたり分節を生じて、基礎技術の習得が疑しくなり易いので、わたくしたちは、学習系列と教材系列をともに考慮しつつカリキュラムを作らなければならないと思う。

また教材とは教育の主体と客体との実践的交渉関係を媒介するものと考えるならば職業・家庭科に於ては、仕事——例えば「むぎ」「草花」或は「電気スタンド」等が教材に考えられるべきであろう。なぜならば「むぎの栽培」とか「電気スタンドの作製」の如き單元を普通教材単元と呼んでいるから、以上の

いられている言葉で、それをわたくしは勝手に「学習内容の系列」と解釈して、教材（仕事）の系列と区別すべきだと考えたのであって、審議会案では、教材系列のことを学習系列と呼んだのかも知れないとも思われる。然し同案に「職業」と「家庭」とはそれぞれの学習系列があると述べられ、更に同案の解説において「国民経済についての一般的理解を与える現代の産業について基礎的な知識と能力とを習得させる「職業に関する学習」と、国民生活についての一般的理解を与える消費生活のしかたについての基礎的知識と能力とを習得させる「家庭生活に関する学習」は、それぞれ別個の系列をもつものである」と説明されているので、学習の系列なる言葉を、学習の内容の系列、即ち学習が目標とする技術・知識等の系列と見るのが至当であろうと考えたのである。

なお、ここに「学習系列」という言葉を用いたが、この言葉は、産業教育審議会案に用

ように考へてみると、学習の系列と教材の系列は、別に考へるべきだと思うのだが、もし間違ついたら御叱正を願いたい。

### 「仕事」か「技術」か

——教育内容をきめるために——

現行指導要領には、「職業家庭科の性格」として、「職業家庭科は実生活に役立つ仕事を中心として、家庭生活・職業生活に対する理解を深め、実生活の充実発展を目指して学習するものである」また「職業家庭科の仕事は啓発的経験の意義をもつとともに、実生活に役立つ知識・技能を養うものである」(傍点筆者)と述べられる。最近伝えられている、中央産業教育審議会の建議案には、「職業生活・および家庭生活における基礎的技術の習得、基礎的な活動の経験とともに、それを通じて国民経済および国民生活に対する一般的な理解を養うものであり……」(傍点筆者)と述べている。「これがいろいろな集会の折に発表(公式に)され、現場の教師は「仕事か技術か」と迷つてゐる。殊に栽培の学習といえばすぐ「いね」「むぎ」「だいこん」「花」等と先づ仕事が頭に浮ぶ良い習慣を身につけている教師にとつでは「この迷い」は相当深刻

であつたといい得よう。どうも「播種」「整地」では、学習計画のイメージが浮ばないからである。

しかし「仕事を中心として」といつた場合その仕事をおこなうに必要な基礎的技術が、含まれている筈である。だからこそ「実生活に役立つ知識・技能を養う」ことができるのである。また「基礎的技術を通じて……」といふ場合も、普通教育としての職業・家庭科が、切り離された個々の技術の習熟をねらいとした熟練工養成的な基本動作主義の教育でない以上、まとまつた一つの仕事をおこなう過程に於て、基礎的技術が個々バラバラではなく、総合的に相関的に習得されることが望ましい筈である。(殊に栽培や飼育の技術習得の方法としては)そこで、結局問題となる点は、栽培や飼育の教育内容を決める場合に、具体的な教育内容として「先づ、仕事を考えその仕事に付随して来る技術や知識を学習の目標とする」のか、それとも「基礎的技術を

「そんな事は、どちらでも良い、ただ、仕事の実践あるのみだ」という、たくましい実践家もあるであろうが、この問題は、職業・家庭科の性格に連関した、栽培飼育の学習を規定する重要な問題ではなかろうか。  
というのは「仕事を先に考え、これに伴う実生活に役立つ技能を考える」考え方には、生活技術教育的立場でもあり「基礎的技術を先に考える」考え方には、生産技術教育立場でもある。即ち、職業・家庭科の性格を、生活技術教育的立場から考えるか、生産技術教育的視点から考えるかという問題でもあろうと思われるからである。

生活技術的立場からは「実生活に役立つ仕事」が強調され、生産技術的立場からは「国民経済の理解」や「国的一般的課題」が主張されるし、生活技術主義からは「技術の甘さ」が見出されるし、生産技術主義からは、スペシャルトレーニングの良いのすることが多い。

中学校の教育は普通教育であることはいうまでもない。したがつて、中学校に於ては、特定の職業についての準備教育がおこなわれるべきでないことは当然である。と言つて職業について(特に技術的なもの)の教育は全

く不要であつて、単に適性発見の啓発的経験としておこなえばよい等という訳ではないばかりか、却つて中学校に於てこそ職業についての充分なる理解がなされなければならぬ。それは、単に職業についての選択能力を養う（実際には、いくら選択能力が養われても、職業の選択がままならない悲しい現実でもある）といったような、職業指導的な意味からのみでなく、国民の教養として、また将来の産業の自主的な担い手となるため求められるべき資質として、極めて必要なことである。而も「この職業についての理解」が「お話し」によつたり、「教科書」によつて与えられるのではなく、生産的な仕事の体験をとおして理解されてこそ、真に身についたものとなるのである。それならば「どんな仕事」の体験が必要かというと、それぞれの分野（基本的分野ともいわれている）に於ける、基礎的技術をより多く含んだ仕事を体験することが望ましいであろう。

このように考えると、まずそれぞれの分野に於ける基礎的技術が究明され、その基礎的技術をより多く含んだ仕事が、各分野から幾つか選び出され、その仕事を生徒の生活経験とか、生徒の能力・地域社会の課題および国技術的に焦点のボケたものとなり、その学習

の一般的課題の視点から再選択して、学習の教材とすることが筋道としては正しいのではないだろうか。

従来、栽培の教育内容を決める場合に、ややもすると「イネは重要だから」とか「ダイコンぐらは作れなければ」また「トマトは一般的な作物だから」とかいう考え方から、仕事が選ばれがちであつたが、そのような考え方からばかりではなく「栽培の基礎的技術は何か」を考え、基礎的技術を抽出し、それらの基礎的技術の習得に適した作物を選び、更に選び出された幾つかの作物を、栽培の難易、栽培の類型（栽培の基礎型ともいわれる——それぞれの型により異つた栽培技術の重點がある）や、作物の生産価値（全国的な生産状況・地域的生産状況等）および生徒の能力、生徒の栽培に関する経験等を考慮して更に選び、栽培のプロジェクトが設定されるべきであろう。

### 実際の学習の場では、プロジェクトとして

は、ただ「仕事を経験した」に過ぎなくなるであろう。このことは、技術的に未分化で、総合技術の性格の強い栽培や飼育の教育の教育内容を決める場合には、特に留意すべきではなろかうか。（どのようにして教育内容を決るかについての具体的な方法は、拙稿「栽培に関する学習指導案の基底」—職業教育研究会機関誌 No.1 及び「栽培改習に関する学習内容設定の基本的立場」—職業と教育第一卷第五号を参照して下さい）

なお「栽培や飼育の仕事のよう、総合的なものでは「基礎的な技術」など、分析できるものではない」と言う意見もあるようであるが、私は基礎的技術の抽出は或る程度、可能であると信じてゐるし、私なりの分析もおこなつてゐるが、いづれ機会を得て、御批判を得ることとしたい。

### 会費未納の方・前金切の方

御手数でも同封の振替用紙（払込料当方負担）を利用の上、月額二十円（なるべく一年分）の会費を送つて下さい。

# 関東甲信越静地区研究会

## 第十一部会（職・家科）報告

（昭和二十八年九月・千葉県船橋市で開催）

「地域とは、産業構造、生活様式を同じくしている一つのまとまりをもつた区域である」（地域には本来全国の問題が反映しているのであるが、全国を直ちに地域、地域社会と見るものでなく、また行政区画をさすものでもない）

### ○研究主題

地域の如何にかかわらず、全國の中学校においてとりあげべき職業・家庭科の共通必修の学習内容は何か。

### ○問題設定の意義

地域性や男女の特徴の強く現われる、職業・家庭科では、ややもすると狹い地域性にとじこもり、全県的、国家的、国際的に共通な要素を落し易い。そこでこの教科を學習する日本の中学生として、これだけは必修不可欠だというような基礎的なものを用意する必要があるのではないかと考えたからである。

### ○問題解決のための計画

本問題を解決するために、つきの順序に従つて研究討議した。

- (一) 研究の前提として地域社会の概念を規定する。

- (二) 基礎的な技術。
- (三) 研究結果の概要

### 一 研究の前提として地域社会の概念規定

「地域の如何にかかわらず」とか、「せまい地域社会……」とか、ここでいう「地域」の語が字や市町村から、郡、県……まで可成り色々に使われているので、次の如きを共通理解によつて、進めることにした。

### 二 職業・家庭科と他教科との関係

他教科との関係については、次の態度をとることにした。

- (一) 職業・家庭科と他教科との関係を考へる原則を立てる。
- (二) 四分類十二項目についての考え方を明らかにする。
- (三) 四分類十二項目についての考え方を明らかにする。
- (四) 職業・家庭科の教育目標に照して、教育内容を導き出す方法を検討する。
- (五) 国家的課題とは何かを検討する。
- (六) 国家的課題に照して職業・家庭科の教育目標を分析し、教育内容検討の手懸りにする。

### 三 教師の専門や学校の実情によつて弹性性をもたせる。

ことにして、

- (一) この教科のよい學習を開拓するために必要なものは重複しても入れる。
- (二) 教科独自の内容をはつきりさせる。いいかえれば、他教科の本来の内容を、この教科にみだりにとり込むようなことはしない。

- (三) 四分類十二項目についての考え方をもたせる。
- (四) 四分類十二項目についての考え方

### 四 中学校生徒の學習に適する農・工・商・水産・家庭に含まれる教育内容を通して、技能の違いにより整理しなおしたもののが、四分類十二項目である。

- (一) 教育目標を検討して、これより教育内容を導き出す方法を検討する。
- (二) 憲法及び教育法規より見て、中学校の教育目標を導き出す。

(2) 学習指導要領一般篇及び各科篇、産業教育振興法、中央産業教育審議会建議案、その他諸家の意見から見て、職業・家庭科の

目標を導き出す。

(3) 国家的な課題に照して、態度・能力および国民経済・国民生活の一般的理解の目標を具体化する。

四 態度・能力及び一般的理解に照して、基礎的な技術的具体目標を覚げる。

(4) 諸目標に照して学習内容をきめる。

五 国家の課題

まず、国家的な課題は何かを検討して、次のような項目を得たのであるが、これは一応の目安であつて、総合的な課題及び解決の方策は、経済審議庁等で充分な資料と検討を重ねて作らるべきものである。教育においては、この目安でも参考になろう。

(1) 国民経済の自立

イ、国土問題

未開拓地の開拓

未開資源の開発（電力、地下、水産、林産）

輸送施設の拡充（道路、港湾、鉄道）  
治山治水・土地改良  
ロ、経済の増強

食糧増産・輸出の振興

石炭増産・金融政策の合理化

電力増強・林業の振興

工業の振興

イ、民主化

封建制度の打破・家庭生活の民主化

社会生活の民主化

ロ、合理化

労働問題（失業対策、過剰人口）

社会保障（住宅問題を含む）

生活様式の改善（衣、食、住）

六 教育目標を分析し、教育内容の検討

国家の課題として上の目安および目安の奥にひそむ問題に照して、職業・家庭科の目標を具体化してみると、次のようになる。

ただし、これらは短期間の研究課題でありとり上げ方や分析のしかたは今後なお検討しなければならない。

(1) 勤労の態度

われわれは勤労を「自らの意志による仕事を通じて社会に奉仕すること」と考え

て、勤労の態度を正しい勤労觀とし自主的に行こうとする態度と合理的に行うと

する態度の二つの観点から次の如く分析してみた。

イ、自主的に働くことを愛好し重んじ楽しく明朗に働く。

ロ、積極的に仕事をする。

責任をもつて完遂しようとする。

口、合理的に行おうとする態度。

研究的に仕事をする。

能率的に仕事をする。

物ごとを正確的に進め様とする。

作業を安全に進め様とする。

仕事の場の清潔・整頓を心掛け健康に留意する。

資材を無駄にしない様に留意する。

用具・機器を用途に従つて大切に取り扱う。協力して仕事を進める。

既習事項を実生活に進んで取り入れる自己評価をしようとする。

とり上げ方や分析のしかたは今後なお検討

(2) 工夫創造する能力

能率的にやる 繼続的に研究する

無駄なくやる 注意深くおちついてやる

良いものを作る 科学的に処理する

協同的にやる 責任を重んずる

自分の能力を考える

(3) 国民経済・国民生活について的一般的

理解。

この理解の項目もさらに検討され具体化される必要があると考えられるが、一応の目安となる項目を挙げるに止めた。

#### イ 国民経済の理解

我が国の産業と職業の動向

我が国産業の特殊性と将来性

世界の産業と我が国の産業

主要産業の相互関係

地域産業の振興の開発

各産業に於ける職業人

職業に必要な心身上の適性

経営業態及び労働条件・労働事情

雇傭と職業の安定

雇傭の現状と将来の見透し

職業と社会保障

労働者の保護

労働者の社会的保障

作業安全と労働衛生

生産技術の知識

主要産業に於ける生産技術

一般の体系的知識（生産工程、中心技術

術、将来改善を要する生産技術上の問題）

資源の開発と産業形態の更新

#### ロ、国民生活の理解

家庭生活のあり方

家庭生活の現状・のぞましい家庭生活

家族関係

家族の構成と協力・家庭生活の民主化

・交際の態度方法・冠婚葬祭や年中行事とその改善

家庭経済

国家経済と家庭経済との関連

予算生活と消費の合理化

衣食住の計画管理

服装の意義・被服の計画・栄養の改善

・住居の改善・食物の衛生・衣生活・

食生活の社会と簡素化・共同施設・共

同住宅の重要性・家具・計器の選択・

購入・配置・住居の安全と災害防止

トの問題作成などに直ちに使はれることは危険であると考えられる。各項目のとり上げ方についても一応の辞論であつて、今後の研究にまつべき点が多いであろう。

保育

保育の重要性・乳幼児の生活の発育・

乳幼児に関する社会施設

能率と休養

能率の向上・生活とレクリエーション

衛生看護

土の選び方・土の耕し方・肥料の施し方

・種子の選び方・種子の蒔き方・苗の育

て方・ふやし方・苗の植え方・いろいろの手入の仕方・病虫害の防ぎ方・除草の

国民经济・国民生活の一般的な理解やその他の態度・能力を身につける方法の役割を持つものであるから、前項の諸目標に照して、その他の態度・能力を身につける方法の役割を持つものであるから、前の項の諸目標に照して、その分析をしてみた。

#### ○全国男女共通の教育内容

一応全国共通の学習内容と考えられるものを挙げたのであるが、この他に男女による傾斜、地域による傾斜をどれくらいつか、また、この内容のうち他教科にゆづるべき部分がどれくらいあるか、男女、地域の傾斜などにゆづるべきものがどれくらいあるかは、まだ充分には検討する時間がなかった。したがつて、この内容は、まだ研究中のものであつて、アーティメントテストの問題作成などに直ちに使はれることは危険であると考えられる。

各項目のとり上げ方についても一応の辞論であつて、今後の研究にまつべき点が多いであろう。

仕方・取り入の仕方

口、飼育

えさの選び方・与え方・種類の品種の選

び方・世話の仕方・簡単な病気の手当

ハ、食品加工（貯蔵、加工、醸造）

原料の選び方・原料の処理と手入の仕方

・容器の選び方・薬品菌類の選び方・調味

料の選び方・製品のよしあしの見わけ方

ニ、製図

鉛筆の削り方・線の書き方（直線、円、

曲線）・寸法の測り方・文字の書き方

ホ、機械

機械各部の検べ方・部品のとりはずし方

・洗滌と掃除の仕方・注油の仕方・組立

ての仕方・調整の仕方・整備の仕方・操

作の仕方

ヘ、電気

屋内配線図の読み方・電線のつなぎ方・電

気用具の取り扱い方・電燈の取り扱い方

ト、木工

木取りの仕方・削り方（平面、木口、木

端）・切り方・穴のあけ方（のみ、きり、

・接合の仕方（釘づけ、膠づけ、組手、木

木わじ）・塗装の仕方

チ、金工

板取りの仕方・けがきの仕方・切断の仕

方（金切り鋸）・いすみの取り方・折り

曲げ方・接合（かみ合せ、はんだづけ）

の仕方

リ、管理の仕方

企画の仕方（調査、計画、設計、記録）

・物品管理の仕方（保管、送達、保険、

包装、荷造り）・売買の仕方（仕入売買

広告、宣伝、装飾、金融）・応接の仕方

（電話応待、給仕）

ヌ、文書の取り扱い方

通信部（事務通信、電報文、文書の発送

受理、整理）の扱い方・取引関係書類の

扱い方（領収書、注文書、請求書、小切

手、手形）・印刷筆記の仕方（贈写、複写）

ル、帳簿のつけ方

取引記録の仕方（日常取引、記帳、伝票）

・決算諸表の作り方

ヲ、計算

珠算・暗算・器具計算

ワ、食物

基本調理

食品の鑑別のしかた、食品の購入のし

かた、ご飯のたき方（水加減、火加減）

・食品の切り方・生食野菜の消毒の仕

方・汁物、ゆで物、煮物、いためもの

日常食の献立作成

食物のもり付け方・食べ方・すすめ方

日常器具の使い方

リ、管理の仕方

企画の仕方（調査、計画、設計、記録）

・物品管理の仕方（保管、送達、保険、

包装、荷造り）・売買の仕方（仕入売買

広告、宣伝、装飾、金融）・応接の仕方

（電話応待、給仕）

ヌ、文書の取り扱い方

通信部（事務通信、電報文、文書の発送

受理、整理）の扱い方・取引関係書類の

扱い方（領収書、注文書、請求書、小切

手、手形）・印刷筆記の仕方（贈写、複写）

ル、帳簿のつけ方

取引記録の仕方（日常取引、記帳、伝票）

・決算諸表の作り方

ヲ、計算

珠算・暗算・器具計算

ワ、食物

基本調理

食品の鑑別のしかた、食品の購入のし

かた、ご飯のたき方（水加減、火加減）

・食品の切り方・生食野菜の消毒の仕

方・汁物、ゆで物、煮物、いためもの

日常食の献立作成

食物のもり付け方・食べ方・すすめ方

日常器具の使い方

リ、管理の仕方

企画の仕方（調査、計画、設計、記録）

・物品管理の仕方（保管、送達、保険、

包装、荷造り）・売買の仕方（仕入売買

広告、宣伝、装飾、金融）・応接の仕方

（電話応待、給仕）

ヌ、文書の取り扱い方

通信部（事務通信、電報文、文書の発送

受理、整理）の扱い方・取引関係書類の

扱い方（領収書、注文書、請求書、小切

手、手形）・印刷筆記の仕方（贈写、複写）

ル、帳簿のつけ方

取引記録の仕方（日常取引、記帳、伝票）

・決算諸表の作り方

ヲ、計算

珠算・暗算・器具計算

ワ、食物

基本調理

（以上）

## 既刊ペーパー一覧

### ○同 十月号

中学校商業教育の問題 (角田一郎)

産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)

ある教師への手紙(1) (池田種生)

職業科教育計画の要点 (浦島初美)

適性概念の検討 (川崎製鉄所)

職業家庭科と職業分析 (No.11)

(昭和廿七年度夏期研究協議会号)

栽培の学習指導案 (No.12)

平和と生産のための教育 (No.13)

中央産業教育審議会建議案の

### 解説 (略号—審議会案解説)

以上各冊二十円 (送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込みのこと。

## 職業と教育 (最近号 主要内容)

### ○昭和二十八年二月号

職業指導の問題点 (後藤豊治)

(古屋正賢)

職業指導の実際運営

(長谷川淳)

ボリテフニズムの動向

(長谷川淳)

昭和二十七年冬期研究協議会の記

(矢野敏雄)

### ○同 四月号

(長谷川淳)

生活技術と生産技術

(インダストリアルアーツ)

ボストン市のインダストリアルアーツ

実習方法及び実習施設 (大分市王子中学校)

国語科の産業教材

(矢野敏雄)

### ○同 十一月号

家庭・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)

電気に関する学習指導法 (稻田茂)

ある教師への手紙(2) (池田種生)

ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

中央産業教育審議会建議案の

### ○同 十二月号 (家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格 (アンケート)

中原達子・石川カツ子・蛭田怜子・田中

花子・阿部よし・広瀬しげ・藤田美枝

家庭コース討議の鍵 (回答によせて)

シカゴ市のインダストリアルアーツ

### ○同 昭和二十九年一月号 (協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画 (試案) 協議会資料

アメリカにおける働く女性 (杉山一人)

問題を整理する(1) (鈴木寿雄)

### ○同 三月号

家庭労働の合理化と家庭科 (河崎なつ)

実践に照して (林勇)

第二回家庭科研究協議会の記

栽培飼育における学習形態 (中村邦男)

各冊二十円 (送料三冊まで四円)

号名明記、前金申込みのこと。

### ○同 四月号

昭和29年6月1日印刷 (定価一部二千円)

昭和29年6月5日発行 (年額二百四十円)

編集兼発行者 池田種生

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 職業教育研究会

電話銀座500-821番  
振替東京七七一七六番

